

1. 件名：高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷に係る12月6日公開
会合のコメントに対する回答について

2. 日時：令和元年12月17日 16時05分～17時25分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

武山安全規制管理官、吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、東原子
力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力発電部長 他17名

5. 要旨

(1) 関西電力より、令和元年12月6日に開催された第「9回原子力施設等
における事故トラブル事象への対応に関する公開会合」における原子力規制
庁からのコメント及び同年12月13日の面談時におけるコメントについ
て、別添の資料に基づき回答があった。関西電力からの同年12月13日の
コメントに関する説明は以下のとおり。

- 今回の再発防止対策として、異物混入防止対策を強化するとともに現
場パトロール等により対策の実施状況を確認する。また、本対策につ
いて美浜発電所、大飯発電所にも水平展開していくとともに、PDC
Aにより改善への取り組みを継続していく。

(2) 原子力規制庁より、今回説明した内容を発電用原子炉施設故障等報告書に
追加して提出するよう伝えるとともに、次回公開会合の場でコメントに対
する回答を説明するよう伝え、関西電力より了解した旨回答があった。

6. 提出資料

資料：高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について(12月6日公
開会合のご質問の回答)